

「戦中戦後混乱期における義務教育未修了者支援事業」が始まりました

学務課

☎978-2159

戦争の影響により中学校を卒業できなかった方に、学習機会の提供を行い、中学校の卒業に相当する証書の授与を行う制度ができました。

【実施期間】平成23年度から平成25年度までを予定

【対象年齢】昭和7年から昭和16年生まれ（70～79歳）の方

【内容】国語、数学、英語、社会、理科等を中心に民間の教育施設で3年間学びます。

【授業料】無料

【申込方法】沖縄県教育委員会ホームページ、携帯電話またはアンケート用紙でアンケートに回答します。

※市教育委員会学務課及び各庁舎や公民館にアンケート用紙を用意していただけます。

【回答期限】3月23日(金)

【お問い合わせ】

市教育委員会学務課または、県教育庁義務教育課（☎866-2741）



基地内立入申請はお早めに！

基地対策課

☎973-5029

市内に所在する米軍施設、区域へ清明祭や墓参りのため、立入りを希望する方は、事前に申請が必要です。

4月は清明祭により多数の申請が予想されますので、余裕をもって申請されますようお願いいたします。

【申請期限】休日、祝祭日を除く立入りの10日前まで

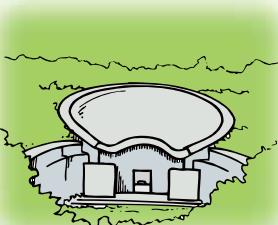
①ホワイトビーチ
②キャンプコートニー及びキャンプマクトリアス※市内在住者のみ

【申請に必要な事項】

①立入者の氏名、住所、連絡先
②立入日及び立入時間
③立入りの際に使用する車両番号など（ホワイトビーチに関しては、申請書様式が新しくなり、車検満了日も必要になります）

※立入りを希望する施設によって、若干申請方法が異なりますので、お気軽にお問い合わせください。

※なお、申請書はホームページでもダウンロードが可能です。



市民芸術劇場などの受付日の変更について

文化課

☎973-4400

平成24年10月分の各会館の使用申請の受付は、新年度の業務引継のため、4月4日（水）午前9時からになります。

【ところ】市民芸術劇場、石川会館、きむたかホール

建築物の用途変更について

建築指導課

☎965-5601

これまで使用していた建築物を別の目的に変える場合には、変更した用途ごとに建築基準法への適合が求められます。また、変更する面積が100平方メートルを超える特殊建築物（住宅等を除く）の場合には用途変更の申請を行い工事の前に適法な設計である事を確認しなければなりません。

今般、住宅や空き店舗などを高齢者向けの「デイサービス」や「介護施設」などへ手続きを経ずに工事が行われた事により、行政からの改善要求や資金を投入したにも関わらず使用を断念せざるを得ない事例が増えております。

つきましては、市民の生命、健康、財産を守るためにもこのような計画を予定されている方は事前に建築指導課へ相談くださるようお願い致します。

うるま市ジュニアオーケストラ第10回定期演奏会

文化課

☎973-4400

うるま市民芸術劇場附属うるま市ジュニアオーケストラの定期演奏会が開催されます。今回で10回目となる演奏会では、「セビリアの理髪師」、スベイン交響曲など富原守哉氏の指揮で演奏します。その他にも合唱団による合唱、オーケストラと合唱団の共演によるうるま市歌の演奏もあります。

【とき】3月25日(日)

開場：午後2時30分
開演：午後3時

【ところ】うるま市きむたかホール

【入場料】大人500円
高校生以下無料（入場整理券あり）



去年開催された第9回定期演奏会の様子